

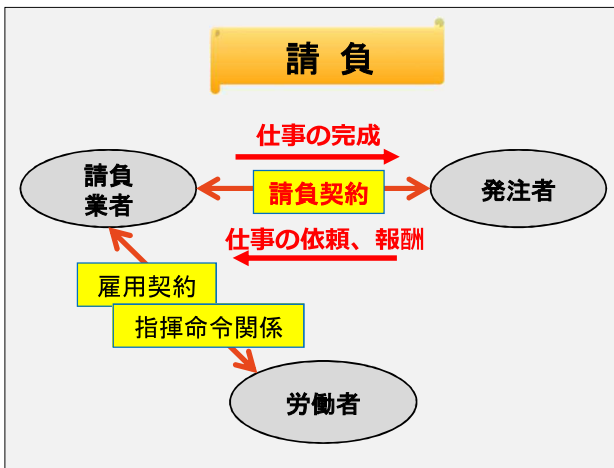
# 請負を適正に行うために

需給調整事業室

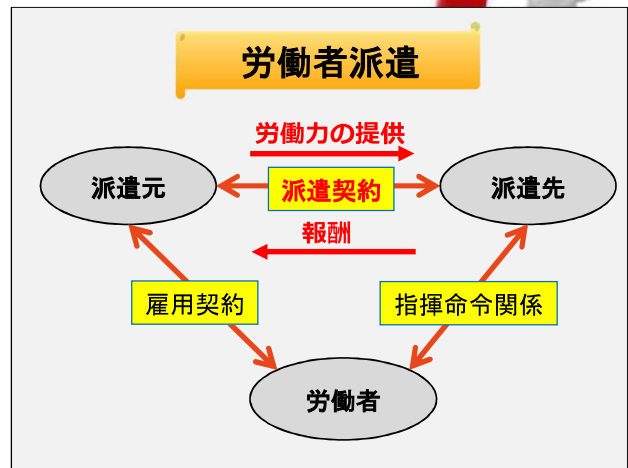
1

## 「請負」と「労働者派遣事業」

どこまでが請負か、どこからが派遣か、その判断が難しい！



請負とは、仕事の完成に対して報酬を支払うこと。  
仕事を請け負った会社が、仕事そのものとその仕事に従事する労働者などについて全責任を負うことになる。

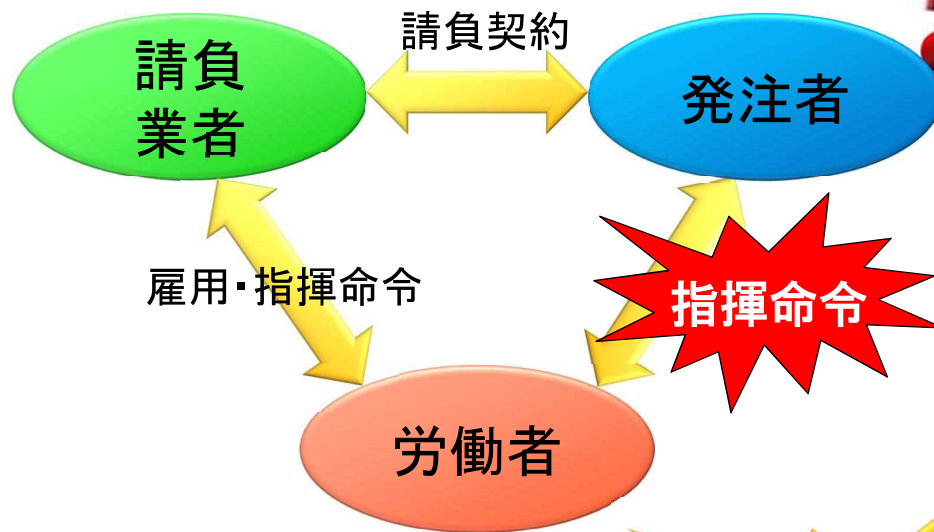


労働者派遣とは、自己の雇用する労働者を他人の指揮命令を受けて当該他人のために労働に従事させることです。

### 請負と派遣の違い

	請負	労働者派遣
契約の目的	仕事の完成	労働力の提供
雇用関係	請負業者	派遣元
指揮命令	請負業者	派遣先

# いわゆる「偽装請負」とは？



請負であるにもかかわらず、発注者が請負業者の労働者に対して指揮命令することによって、実態として「労働者派遣」になっている状態が“偽装請負”です。

3

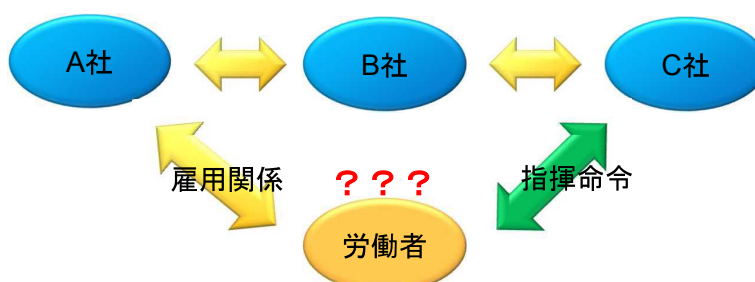
# 「偽装請負」の問題点とは？

## ➤ 労働関係法令の責任の所在が曖昧

- 労働者の安全衛生が確保されず、労働災害に繋がる恐れがある。
- 基本的な労働条件が十分に確保されない恐れがある。

## ➤ 重層的な請負（二重派遣等）の形態を生む

- 複数の事業者が介入することで指揮命令系統が混在し、労働者の管理が適切に行われぬ恐れがある。
- マージンが複数発生し、労働者の賃金が搾取される恐れがある。



4

# 請負を適正に行うためには…

労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準  
(昭和61年4月17日労働省告示第37号)より

自己の労働者を直接利用していること。つまり発注者から指揮命令を受けずに業務処理を行っていること。

具体的には、

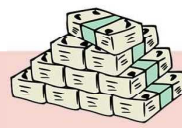
- 業務の遂行方法に関する指示
- 労働時間等に関する指示
- 服務規律に関する指示
- 要員の配置決定・変更に関する指示などを請負業者が行っている。



請け負った業務を自己の業務として発注者から独立して処理していること。

具体的には、

- 資金の調達・支弁関係
- 法的責任関係
- 単なる労働力の提供ではないことが必要です。



5

# 問い合わせ先

詳しくは、

愛媛労働局 需給調整事業室

〒790-8538

松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎5F

TEL 089-943-5833

までお願いします。

6